

支払漏れなどが判明し、追加でお支払した保険金などの件数・金額（2022年度）

○2022年度に保険金などの支払を行った事案に関し、支払漏れなど（支払漏れ^(*1)・請求案内漏れ^(*2)など）が判明し、2022年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

（*1）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書などに記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案

（*2）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書などに記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から1ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	2022年度		
	合計	当社が自ら支払漏れなどを把握し、追加的に支払ったもの （内部発見）	お客様などからの申出・照会により、支払漏れなどが判明し、追加的に支払ったもの （外部発見）
件数 〔単位：件〕	103	27	76
金額 〔単位：百万円〕	14	1	13

（上記のほか、2022年度には、2021年度以前に保険金などの支払を行った事案に係る追加的な支払を、11件・1百万円実施しています。）